

生涯教育クレジット対象学会・研究会認定要件

ア. 生涯教育クレジット対象学会・研究会として必要な体制

(以下のすべての要件を充たすこと)

- ① 脳神経外科専門医が属する世話人会又は運営委員会が存在すること。
- ② 脳神経外科に関するテーマが記載された会則があること。
- ③ 参会費(会費)を徴収(金額は問わない)し、年度ごとの会計報告を行っていること。
- ④ 申請時に上記条件を3年以上の期間満たしていること。
- ⑤ 活動状況報告を必要に応じて行うこと。
- ⑥ 講演、発表の中に教育的内容を含むこと。

イ. 3点生涯教育クレジット対象学会・研究会認定基準

(以下のすべての要件を充たすこと)

- ① 事務局が日本脳神経外科学会の研修プログラム基幹施設または連携施設にあること。
- ② 開催案内は単一施設のみあるいは同一大学の関連施設等に限定せず、地域の脳神経外科学会会員全体が参加可能であること。
- ③ 登録学会の同時開催の場合には会場が別であれば個別にクレジット登録が可能であること。
- ④ 生涯教育クレジット対象開催数は年間3回までとすること。
- ⑤ 活動状況報告を3年毎に行うこと。

ウ. 5点生涯教育クレジット対象学会・研究会認定基準

(以下のすべての要件を充たすこと)

- ① 事務局が日本脳神経外科学会の研修プログラム基幹施設または連携施設にあること。
- ② 地域だけではなく全国の脳神経外科学会会員が開催案内を受け、参加可能であること。

エ. 10点生涯教育クレジット対象学会・研究会認定基準

(以下のいずれかであること)

- ① 日本脳神経外科学会支部会
- ② 本学会の主要な関連学会であること。ただし、クレジットの付与については、最終的には生涯教育委員会で決定する。

オ. クレジット対象国際学会基準

(以下①または②のいずれかであること)

- ① 脳神経外科に関する国際学会のうち、生涯教育委員会で認められた学会・研究会
- ② 脳神経外科に関する国内開催の国際学会で全国規模の学会・研究会
- ③ 上記国際学会については、開催期間・日本脳神経外科学会会員参加人数、会長が脳神経外科医であるかどうか等を検討し、生涯教育委員会がクレジット付与を決定する。